

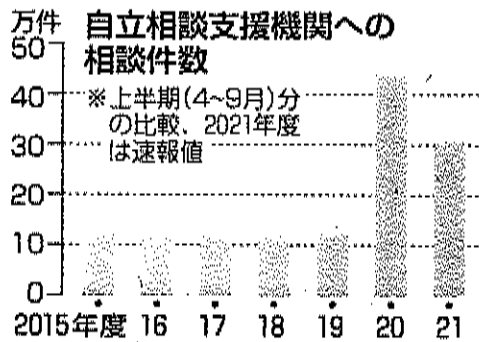
困窮相談 コロナ前の2.5倍

21年度上半期 女性や非正規 苦境

生活保護に至る前のセー

フティーネットとして、生活に困っている人の相談を受ける全国各自治体の「自立相談支援機関」で、二〇二二年度上半期(四～九月)の新規相談が計三十万七千七十二件(速報値)に上ったことが二十五日、分かった。厚生労働省が集計した。新型コロナウイルス感染が広がった二〇年度同期比では減少したが、感染が拡大する前の一九年度同期(十二万四千四百二十九件)比では約二・五倍で、依然として高い水準が続いている。

年の瀬を迎える中、新たな変異株「オミクロン株」が広がる。雇用情勢は改善傾向にあるものの、非正規雇用や女性の働き手が多い宿泊や飲食業などの苦境は継続。年末年始は、公的機関が閉庁し支援が細りやすい。厚生省は、宿泊施設の紹介など支援体制を確保す



るよう自治体に通知した。

支援機関は約九百自治体が設置。働きたいのに働けない、住まいがないなど困りごとに対応する。窓口は福祉部署や社会福祉協議会、NPO法人など各地域で異なる。

二二年度上半期の相談が三十万件超となったのは、最も大きな波となった夏の感染「第五波」の影響が大きくとみられる。オミクロン株の市中感染も出始めており、厚生省の担当者は「先行きは予断を許さな

い」と話した。

二二年度の雇用情勢を見ると、コロナを理由に解雇や雇い止めとなった人は、十二月十七日時点で約四万三千人。警察庁のまとめによると、二二年度の全体の自殺者数は、二〇年より減少傾向。減っているのは男性で、女性に限ると二〇年と同じ水準で推移している。

定期的に労働相談を行っている全国労働組合総連合(全労連)の黒沢幸一事務局長は「女性の相談が明らかに増えている」と懸念する。

NPO法人「自立生活サポートセンター・もやい」(東京)では、食料配布の利用者が昨年より増加しているといい、コロナ禍の長期化によって貯金が底をつい